



令和7年度実施（令和8年4月採用予定）

十勝町村職員採用試験案内

Action!!

～これからの“十勝”を動かす人へ～



十勝町村会事務局

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 十勝総合振興局 3F

電話：0155-23-6204

ホームページ：<https://sites.google.com/view/tokachichosonkai/>



受験資格

前期試験

試験区分	採用予定	受験資格
一般行政A	39人	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
土木C	5人	各町村が定める受験資格を満たす者
建築C	5人	
保健師C	14人	
保育士C	17人	
社会福祉士C	4人	

後期試験

試験区分	採用予定	受験資格
一般行政B	30人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
土木B	2人	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、 各町村が定める受験資格を満たす者
建築B	3人	
保健師C	9人	各町村が定める受験資格を満たす者
保育士C	8人	
社会福祉士C	5人	

区分の標記 A：22歳～30歳、B：18歳～21歳、C：原則区分なし

●留意事項

- ・前期試験、後期試験ともに受験できる試験区分は1つのみです。
- ・採用予定数については令和7年3月現在での見込みであり、町村ごとの募集人数や受験資格など詳細については、随時十勝町村会ホームページ等でお知らせします。
- ・資格免許取得や卒業が受験資格となっている場合で、現在、取得見込みや卒業見込みの場合は、令和8年3月31日までに取得・卒業する必要があります。
- ・上記条件のほか、日本国籍を有していない方や地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

地方公務員法 第16条

- ①禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職であって、第16条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

各町村別年間採用予定者数

○令和7年3月現在の予定数であるため、変更となる場合があります。

○前期・後期別での採用人数は、随時十勝町村会HP等でお知らせします。

	一般 行政A	一般 行政B	土木B	土木C	建築B	建築C	保健師C	保育士C	社会 福祉士C
音更町	4	2	-	1	-	1	1	-	-
士幌町	2	2	-	-	-	-	4	-	-
上士幌町	2	1	-	-	-	-	2	-	-
鹿追町	1	-	-	-	-	-	-	1	-
新得町	2	2	-	-	-	-	4	2	-
清水町	2	2	-	-	-	-	1	2	-
芽室町	2	2	-	-	-	-	-	-	1
中札内村	2	-	-	-	-	-	-	2	-
更別村	3	2	-	1	-	-	-	-	-
大樹町	2	2	-	-	-	-	2	-	-
広尾町	2	2	1	1	1	1	2	4	2
幕別町	1	1	1	1	-	-	2	2	1
池田町	1	1	-	-	-	-	-	-	-
豊頃町	3	3	-	-	1	1	2	-	-
本別町	3	2	-	1	-	1	1	2	-
足寄町	3	2	-	-	-	-	-	2	-
陸別町	1	1	-	-	-	-	2	2	-
浦幌町	3	3	-	-	1	1	-	6	5
合 計	39	30	2	5	3	5	23	25	9

採用試験について（全受験科目共通）

●試験申込受付期間 試験申込書（エントリーシート）、受験票の提出

前期 4月14日（月）～4月28日（月）

後期 7月28日（月）～8月8日（金）

●共通試験

場所：とかち館（帯広市西7南6）

前期 5月31日（土） 合格発表：6月9日（月）10時 **後期** 9月15日（月） 合格発表：9月22日（月）10時

- ・合格発表は十勝町村会HP、十勝管内役場HPで公表するほか、十勝町村会入口に掲示します
- ・合格通知は発送しません

留意事項

- ・試験会場及びその周辺には駐車できません
- ・試験会場は、12時から入場することができます
- ・電子機器の時計替わりの使用は禁止します
- ・机の上に置けるものは、写真の貼ってある受験票のほか、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計（時計機能だけのもの）、眼鏡など試験に必要なもののみとします

基礎能力検査 （60分）	文章読解能力、数的能力、 推理判断能力、人文・社会・一般知識、基礎英語 ※経済や法律等の専門分野は出題しません
事務能力検査 （50分）	・間違いを発見する問題 ・氏名、数字を分類する問題 ・同意語、反意語を選ぶ問題 ・グラフを読み取る問題 ・記憶する問題
適正検査 （約30分）	・質問紙法による性格検査

●最終試験 ＊R6年までは町村別に試験日が異なりましたが、**R7年度からは試験日を統一し、採用を希望する町村をひとつだけ選択して受験する方法に変わります**

前期

申込受付：6月16日（月）～6月25日（水）

試験日：**6月30日（月）**

※各町村が指定する場所で実施

※二次募集を行う場合

申込受付：7月3日（木）～7月8日（火）

試験日：**7月14日（月）**

※三次募集を行う場合

申込受付：7月16日（水）～7月23日（水）

試験日：**7月28日（月）**

後期

申込受付：9月22日（月）～10月1日（水）

試験日：**10月6日（月）**

※各町村が指定する場所で実施

※二次募集を行う場合

申込受付：10月8日（水）～10月15日（水）

試験日：**10月20日（月）**

※三次募集を行う場合

申込受付：10月22日（水）～10月29日（水）

試験日：**11月4日（火）**

- ・受験者は希望する町村へ事前の受験申込が必要です（申込方法等は十勝町村会HP等でお知らせします）
- ・試験方法（個人、集団、実技等）及び採用条件は町村によって異なるため各町村HPで確認してください。
- ・最終試験が合格の場合は試験当日のうちに受験した役場から直接連絡があります。
- ・合格の状況などにより、最終面接試験後すぐに追加募集（二次募集、三次募集）を行う場合があります。
- ・追加募集を行う町村等の情報は、最終試験の翌日をめぐに十勝町村会ホームページで発表します。
- ・提出書類の虚偽記載や受験資格に該当しないと判断された場合は、合格を取り消す場合があります。
- ・地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用時からの6ヶ月間は条件付き採用になります。（6ヶ月勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したと判断された場合、正式採用となります）

試験会場の位置図

能力試験会場： とかち館



住所 帯広市西7条南6丁目2
電話 0155-24-1040
帯広駅より 徒歩15分
車で 5分
帯広空港より 車で30分

Google Map
位置情報



試験申込書の入手方法

ホームページから プリントアウトする場合	十勝町村会のHPに掲載の試験案内より、様式をプリントアウトしてください。 <u>試験申込書はA4サイズ用の紙に両面印刷（長辺とじ）</u> してください。 片面印刷や、片面印刷の用紙をのり付けして両面にするなどした場合、受理しません。
直接入手する場合	十勝町村会事務局又は十勝総合振興局管内各町村役場にお越しください。 受付時間：9時～17時（土日・祝日を除く）※電話での請求には応じません。

申込手続き及び受付期間

申込 手続	申込先	十勝町村会事務局（住所は表紙に記載）に提出してください。
	申込 方法	① 別添の試験申込書に必要事項を<u>ボールペンで自筆により記入</u>し、指定の場所に写真を貼り付けてください。 <u>※パソコン等で作成した物は不可。</u> <u>※消せるボールペンは不可。</u> <u>※写真はセロハンテープで貼り付けてください。</u> ② 直接持参の場合は、上記申込先に提出してください。 郵送の場合は紛失を防ぐため、必ず<u>簡易書留郵便</u>で十勝町村会事務局に送付してください。 封筒には「試験申込書在中」と記入してください。 封筒の大きさは角2サイズ（240mm×332mm）を基本としますが、試験申込書の写真及び受験票が折れなければ、大きさは問いません。 ※郵便局で手続きをする必要があります。 ※受付時間は9時から17時（土日・祝日を除く） ※郵送の場合、受付終了日までの消印があるものに限り受理します。 

受験票について

受験票の作成	① こちらから受験票を送付します。
	② 受験票に用意されている写真欄に写真（4cm×3cm、裏面に氏名を記入したもの）を必ず貼り、試験当日持参してください。 <u>※受験票が試験日3日前までに郵便物送付先の住所に届かなかった場合、直ちに十勝町村会事務局まで問い合わせてください。</u> <u>また、試験当日に写真が貼られていない場合は受験できません。</u>

一般的な勤務条件

給 与

■初任給 一般行政 新卒（令和7年1月）

大学卒	220,000円	短大卒	204,400円
高校卒	188,000円		

■昇給…通常の場合、年1回昇給します。

手 当

■期末・勤勉手当

※期末手当および勤勉手当は基準日（6月1日・12月1日）以前の6箇月以内の
在職期間によって支給割合は減算されます。

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.25月	1.25月	2.50月
勤勉手当	1.05月	1.05月	2.10月
合計	2.30月	2.30月	4.60月

■各種手当等

住居手当	通勤手当	寒冷地手当
賃貸アパート等に 住む者に支給 (額は町村により異なる)	通勤距離に応じて支給 (額は町村により異なる)	11月～3月に支給 (額は町村により異なる)
このほか、児童手当・扶養手当・時間外勤務手当・休日勤務手当などがあります。		

共済組合等への加入

北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員福祉協会	～ 町村・本人折半
北海道市町村職員退職手当組合、地方公務員災害補償基金	～ 町村全額負担

休日・休暇

■休日

完全週休2日制（土日祝） ※担当部署により異なります。

年末年始 6日（12月29日～1月3日）

■休暇

年次有給休暇 1年間20日 ※翌年に20日を限度として繰越可能（上限40日）
（採用年は月割で計算 4月1日採用の場合 15日）

夏季休暇 日数及び取得時期は町村によって異なります。

結婚休暇 連続する5日間

忌引休暇 7日（父母） 3日（祖父母） など

※その他、育児休暇や病気休暇などがあります。

職員研修

・新規採用職員研修

（町村長講話、地方自治とは、地方公務員とは、文書の取扱い、財務会計Ⅰ ほか）

・3年目職員初級研修

（地方自治制度、地方公務員制度、法律の基礎知識、財務会計Ⅱ ほか）

・5年目職員中級研修

（中堅職員の役割と責任、仕事の進め方、コミュニケーション、人間関係 ほか）

・法務基礎研修

・法務実務入門研修

他にも、各町村での独自研修や十勝管内市町村広域研修などがあります。

十勝管内18町村役場 連絡先一覧

町村名	採用試験担当部署	郵便番号	住所	電話番号
音更町	総務部 総務課 職員係	080-0198	河東郡音更町元町2番地	0155-42-2111
士幌町	総務課 職員厚生係	080-1292	河東郡士幌町字士幌225番地	01564-5-5211
上士幌町	総務課 職員担当	080-1492	河東郡上士幌町字上士幌 東3線238番地	01564-2-2111
鹿追町	総務課 職員係	081-0292	河東郡鹿追町東町1丁目 15番地1	0156-66-2311
新得町	総務課 職員係	081-8501	上川郡新得町3条南4丁目 26番地	0156-64-5111
清水町	総務課 総務係	089-0192	上川郡清水町南4条2丁目 2番地	0156-62-2111
芽室町	総務課 総務係	082-8651	河西郡芽室町東2条2丁目 14番地	0155-62-9720
中札内村	総務課総務グループ 職員採用担当	089-1392	河西郡中札内村東1条南1丁目 2番地1	0155-67-2311
更別村	総務課 庶務係	089-1595	河西郡更別村字更別南1線 93番地	0155-52-2111
大樹町	総務課 総務係	089-2195	広尾郡大樹町東本通33番地	01558-6-2111
広尾町	総務課 総務係	089-2692	広尾郡広尾町西4条7丁目 1番地1	01558-2-0175
幕別町	総務課 総務係	089-0692	中川郡幕別町本町130番地1	0155-54-6608
池田町	総務課 職員係	083-8650	中川郡池田町西1条7丁目 11番地	015-572-3111
豊頃町	総務課 総務係	089-5392	中川郡豊頃町茂岩本町 125番地	015-574-2211
本別町	総務課 職員厚生担当	089-3392	中川郡本別町北2丁目4番地1	0156-22-8120
足寄町	総務課 職員担当	089-3797	足寄郡足寄町北1条4丁目 48番地1	0156-25-2141
陸別町	総務課 総務担当	089-4311	足寄郡陸別町字陸別東1条 3丁目1番地	0156-27-2141
浦幌町	総務課 職員係	089-5692	十勝郡浦幌町字桜町15番地6	015-576-2111